

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

各学部等の学生収容定員

各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

基礎学力の向上、複眼的思考、社会適応性、チャレンジ精神、国際感覚を磨く教育を推進するため、具体的に以下の措置を講じる。

- ・基礎学力をより充実させるために「力学演習科目」を新設する。
- ・専門科目としての電磁気学とは別に専門基礎科目として「電磁気学概論」を新設し、各学科の必要性に応じたカリキュラムを編成する。
- ・身体・精神の健康の重要性に鑑み、「健康論」を新設して全学1年生の必修科目とする。
- ・英語で行われる短期留学生向け講義科目群を「国際科目」として正式認定し、正規学生へも広く開放する。特に英語による文章表現や発表能力に関する科目は学年を問わず履修可能にする。
- ・希望する1年生（約54%）に対して平成15年度に試行したTOEICの受験結果を分析し、平成16年度以降の継続実施を検討する。

学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置

学部課程のカリキュラムを改定する。特に、卒業所要単位数を全学科で124単位に揃えることをやめ、各学科の教育目標に従って卒業に必要な単位を131-139（夜間主コースでは124-131）単位に増やし、より体系的で弾力的な構造のカリキュラム編成とする。

体験と実践、ヒューマン・インタラクション、コミュニケーションスキル等を重視した教育を施し、具体性のある知識の獲得を推進する。特に、

- ・平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」として採択された「楽力によって拓く創造的ものづくり教育」を、メカトロニクス応用や電子工学工房といった中核科目の下で更に充実させ、楽しみながら“ものづくり”に触れる教育を強化する。
- ・地域・産官学連携推進機構のベンチャー創出支援部門が中心となって、学生アイデアコンテストを企画・開催し、学生の優秀なアイデアを支援する。
- ・一部の英語クラスで試みてきた英語を母語とする留学生を活用した少人数グループの語学教育環境を、より多くのクラスで実現できるようにし、「英語を使う機会の提供」という学生のニーズに応えながら、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図る。

企業における研究開発の最前線に触れさせることによって学生のチャレンジ精神を涵養するために、研究開発型企業における現場の第一線で活躍している研究者・技術者、弁理

士や起業家等を招いて，

- ・電気通信学部の一部の学科で開講されていた「ベンチャービジネス概論」を，より多くの学科の専門科目として開講する。
- ・電気通信学研究科博士前期課程全専攻を対象に，「ベンチャービジネス特論」，「先端技術開発特論」を開講する。
- ・情報システム学研究科において，「IT 最前線」，「情報セキュリティ」の科目を開講する。

電気通信学部と電気通信学研究科の教育内容に連続性をもたせるため，同研究科各専攻において大学院基礎科目の充実を図り，能力ある学部生の先行履修を推進する。

卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置

地域・産学官連携推進機構の「リエゾン部門」と事務局が連携し，キャリアアップを目的とした講座，説明会を開催して，学生の進路決定を支援する。

教員と事務職員の融合組織である「学生支援センター（仮称）」を設置し，学生支援のための機能の充実を図る。

学生支援センター（仮称）内に「就職支援室」を置き，学科，教員，事務職員の連携をさらに強化して就職支援業務を充実させる。また，学生の就職相談等に十分な対応をするため，就職相談員（キャリアカウンセラー）の採用を検討する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

学期ごとに学生の履修状況を調査し，単位取得上で問題のある学生には助言教員を通じた指導を行い，必要があれば保護者にも通知する等の適切な措置を講じる。

準備の整った学科から，平成 16 年度入学生を対象とする JABEE 受審体制に入る。受審準備の過程における諸問題を全学的な協力体制の下で解決する。

（２）教育内容等に関する目標を達成するための措置

入試に関する具体的方策

入試・入学者選抜に関し，学生募集の方法や選抜方法等の問題点を整理し，A0 入試や推薦入試など具体的方策の検討をする。

入試課と広報室の連携により，募集広報等について具体的な方策を検討する。

大学院電気通信学研究科博士前期課程の入試科目において，英語科目に TOEIC または TOEFL のスコア評点を利用する制度を全専攻で導入する。

多様な留学生の受け入れ方策を検討するとともに，優秀な大学院留学生の受け入れ拡大に努める。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

「大学教育センター」を設置して，教育指針の継続的チェック，指針に基づいたカリキュラムの編成およびその実施，共通教育の企画，管理，さらに学部教育と大学院教育の連携，加えて，教育方法の改善やFDの推進，等の機能を強化し充実させる。

英語で行われる短期留学生向け講義科目群「国際科目」を、日本人学生へも広く開放する。これにより日本人学生と留学生が交流する教育の場を積極的に提供するとともに、日本人学生の国際感覚を高め留学への動機付けに供する。

授業形態，学習指導法等に関する具体的方策

教育目標，学生のニーズ，授業成果等を勘案し，授業形態，教育媒体，教育方法等の改善を図る。平成 16 年度は，

- ・シラバス（授業内容，達成目標，進行計画，成績評価方法，成績評価基準，教科書・参考書，オフィスアワー等を明記）を完全電子化し，成績評価データとリンクして，教員が Web 上で直接入力できるシステムを導入する。
- ・各学科の特色に応じ，一部の学科の従来の基礎物理学の科目を再編して「力学概論」，「電磁気学概論」に統合し，また「力学演習」を新設する。
- ・科学技術の中核を占めるナノテクノロジーの将来を見据え，「現代物理学」を理工系教養科目から専門基礎科目に移す。
- ・語学に関する学生の自習活動を支援するため，TOEFL，TOEIC 等の CAI 教材を備えた自習室を開設する。
- ・教育効果の向上を図るため，有効な TA 配置・管理システムの導入を検討する。

「e-Learning 推進センター」を設置して，自由度の高い自己学習環境や学習コンテンツの開発，専門課程や大学院教育の質的改善，遠隔授業による内外の大学との連携およびそれに基づく単位互換などの企画・運営を強化する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

評価の適切性を図り，併せて国際標準への対応を準備するため，従来の「優，良，可，不可」の 4 段階評価に「秀」を加えた 5 段階評価による成績評価を実施する。

シラバス等を通じて授業内容を明確にし，その内容を完全に理解修得した場合の評価を満点として各成績段階の到達基準を定め，その基準に従った絶対成績評価方式に変更する。学生には，個人情報に配慮したうえで，Web 上で成績評価結果を開示できるようにする。成績に重みをつけた評定平均値（GPA）の導入と，その利用方法の検討を行う。

従来から実施している，社会活動等で顕著な功績があった学生，研究活動で優秀な成果を上げた学生等を対象とする学長表彰や，学業面において優秀な成績を上げた学生を対象とする目黒会賞表彰（同窓会による表彰）の制度の更なる充実を図る。

教育の改善のための具体的方策

教育改善のために，学部教育委員会の教育調査部会で行っている FD 活動を大学教育センターの機能の一つとして組織化し強化することを検討する。

電気通信学部と情報システム研究科だけで行っていた Web によるシラバスの公表を，平成 16 年度から電気通信学研究科でも実施するとともに，内容の充実を図る。

電気通信学部の全授業科目で行っている学生による授業評価を平成 16 年度も実施し，評価結果も Web にて公表する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する方策

大学教育センターにおいて、機能的な教育実施体制の整備を検討する。

教育効果を高めるため、総合文化科目担当教員を総合文化講座に集約する。

電気通信学部と情報システム学研究科間の、情報系教育に関する協力体制の推進について検討を開始する。

非常勤講師の有効活用、その配置等について再検討する。

企業との包括提携プログラムを活用して企業における先端的研究開発の現状を教授する授業を設けるために、客員教員制度等を活用する。

新技術部室を有効活用し、技術開発、技術協力、技術交流等の拠点の一つとする。

有効な TA 配置・管理システムの導入を検討する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

e-Learning 推進センターを設置して、IT 技術を活用した自由度の高い自己学習環境や遠隔授業等の企画・運営の機能を強化する。

e-Campus 化を更に推進し、インターネットやマルチメディアを用いた授業を実施するため教室設備の充実を図る。

図書館の機能を更に充実させ活用するため、

- ・オンラインジャーナル、オンラインデータベースを拡充する。並行して、重複タイトルの整理、プリント版とのバランス等の在り方について全学的コンセンサスの形成を図るために、現状解析、動向調査、職員・学生の意見・要望の把握を行う。
- ・「情報検索入門」、「オンラインデータベース/オンラインジャーナル講習会」など、情報検索のための講習会を企画する。
- ・e-Learning の推進を図っている言語自習室の機能を受けて、関係教員と連携して図書館視聴覚設備を多目的に有効活用する方策を検討するとともに、資料の収集・利用の一元化を図る。
- ・国際交流推進センターなど関係組織の協力により、日本文化の紹介や国際理解のための資料の充実を図る。また、これらの資料をコーナーに集めて留学生に利用しやすくする。
- ・資格関連図書を幅広く充実させ、学生の資格取得を支援する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策

学生による授業評価を平成 16 年度も電気通信学部全科目について継続実施する。それに基

- ・評価結果の経年変化を検討する。
- ・教員への個別のフィードバックのほか、基礎教育センターの部門ごと、および学科ごとに評価の比較を行って、より詳細なデータを個別に供給するシステムを検討する。

教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策

学部教育委員会の教育調査部会で行っているFD活動を，大学教育センターの機能の一つとして組織化し強化することを検討する。

e-Learning推進センターにおいて，IT技術を活用した自由度の高い自己学習環境の開発・整備やe-Learningコンテンツの開発等を推進する。

全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策

国立工科系12大学院の遠隔教育による単位互換の一層の拡充を図る。

専門基礎科目，専門共通科目（夜間主コース）等に関する教育を，全学科で共同して実施する。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

新たな学生支援のための組織の設置

学生のニーズに対応するために，修学指導，生活指導，課外活動，学生相談，福利厚生，就職指導等の学生生活支援業務を総括的に取り扱う「学生支援センター（仮称）」を設置し，学生支援の充実を図る。

職員と学生の間で課外活動に関する意見交換等を行うための組織として「団体責任者連絡会」を設置し，課外活動への支援を更に充実させる。

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

助言教員制度とオフィスアワーの在り方，入学時から卒業研究指導教員に引き継ぐまでの助言体制のあり方等を，関係委員会が連携して検討する。

Web上で学生と職員が応答できるシステムを整備し充実させる。

Webを活用して履修申告や成績照会ができるシステムを稼働させる。

新たに導入される成績評価基準に基づき，評定平均値があるレベルに達しない学生への修学指導体制を確立する。

成績不振傾向にある学生，授業に出席しない学生等の保護者との連携・協力の方法を検討し，家庭・大学の双方向から学生を支援する。

生活相談・健康相談等に関する具体的方策

既存の総合学生相談室を，指導教員，助言教員，関係事務職員，保健管理センター等が有機的に連携した全学的組織としての「学生何でも相談室」に再編するため，検討を行う。学生相談に関する対応指針及び職員用の学生支援マニュアルを作成する。

基礎教育センター健康スポーツ科学部門と保健管理センターが連携し，学生の精神衛生の面を含めた健康維持管理能力，コミュニケーションスキル等の向上に資する授業科目として「健康論」を1年次の必修科目（1単位）として新設する。

アカデミック・ハラスメント防止・対策のための規定整備に向けて検討を開始するとともに，学内へその趣旨を徹底するなどして指導・修学上の事故を未然に防ぎ，良好な教育研究環境の維持に努める。

経済的支援，就職支援に関する具体的方策

成績優秀学生や経済的困窮学生を支援する措置として、本学独自の奨学金制度を創設するための検討を開始する。

学生支援センター（仮称）を設置し、その中に「就職支援室」を置いて就職支援に関する機能の充実を図る。

学生への就職情報提供をスムーズに行うため、就職関連情報のワン・ストップ・サービスを行う窓口を設ける。

就職支援を効果的に行うため、就職ガイダンス、企業説明会等を大学、目黒会（同窓会）、生協の連携のもとに企画・立案・実施する。

低学年次からの進路（就職）指導を充実させるため、キャリア教育導入についての検討を開始する。

社会人・留学生に対する配慮

社会人学生の修学支援のために、図書館の開館時間の延長および休日開館、さらに図書の自動貸出・返却システムの導入等に関する検討を行う。

留学生支援や国際学術協力の企画・運営等を業務とする「国際交流推進センター」を設置し、留学生や外国人研究者からの各種の相談に対応し支援を行うための体制を充実させる。

学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等

憩いの場を確保するため、学生会館東側広場等の活用方法、ベンチの数及び設置方法、駐輪場の場所や範囲等の見直しを行い、学生の居場所を確保する。

健康増進法の施行に伴い、受動喫煙を防止するために必要な措置を、学生生活委員会を含めた関係部署で検討する。

福利厚生施設である浜見寮（神奈川県湘南地区）のあり方について、アウトソーシングを含めた方策の検討を開始する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野 - 情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等 - の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を推進する。

「地域・産学官連携推進機構」を設置して、学内資源（人材、知的財産、TL0）と学外資源の融合及び有効利用を図り、共同研究等を通じた産学官連携や社会貢献を促進する。

学科、専攻の枠を越えた柔軟で横断的な研究体制である「研究ステーション」を更に充実させる。現在 13 のステーションが動いているが、未組織の分野についても研究ステーションの組織化を促し、重点領域の研究の更なる活性化を図る。

大学として重点的に取り組む領域

レーザー・光科学，光通信，半導体，電磁波工学，情報理論，計算科学，情報技術，メカトロニクス等の基礎と先端応用技術の研究を推進する。

研究ステーションを中心に，情報通信理論，フォトニック情報通信技術，ライフ・インフォマティクス，ユビキタス・コンピューティング，ユビキタス・メカトロニクス，マイクロ・ナノデバイス，ヒューマン・システム，先進アルゴリズム，創造的ソフトウェア，環境調和型ライフサイクル，バイオテクノロジー，先進 e-Learning，ソーシャル・インフォマティクス，バーチャル・メディア・クリエーション等における基礎と応用の研究を推進する。

平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE “ コヒーレント光科学の展開 ” に関する以下の研究を積極的に支援し継続する。

- ・ コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出
- ・ 光の超高精度制御による新機能の創出
- ・ 新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出

「革新的ワイヤレス情報通信基盤技術に関する研究」，及び「危機・危険管理システムを創造する学際的研究」への取り組みを重点化し，それらの拠点形成を進めるとともに平成 16 年度 21 世紀 COE プログラムでの採択を目指す。

研究成果の社会への還元に関する具体的方策

研究成果の学会誌への発表，また，国内外とくに国際学会への参加・研究発表を積極的に行い，それらの業績を広く公表する。

研究活動や成果の効果的な公表を図るために紀要の編集を改善する。

「電気通信大学フォーラム 2004」を開催し，研究室公開，研究発表等の形で研究成果を公開する。

「情報システム学研究科・学術講演会」を開催して，同研究科における研究成果を積極的に公開する（11 月開催予定）。

地域・産学官連携推進機構に「地域貢献部門」を置き，新しい知識の創出，伝達をして地域社会に貢献する。また，研究成果の社会への活用を図るために，同機構の「リエゾン部門」，「ベンチャー創出支援部門」を通じて，学内研究成果発表会，共同研究成果発表会等を開催していく。

広報室のもとで公開講座の充実を図り，研究成果を織り込んだ専門性の高い講座を開催することによって，市民・地域社会に教育研究の成果を積極的に還元する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

21 世紀 COE 拠点 “ コヒーレント光科学の展開 ” のシンポジウムを，関連課題の COE 拠点を持つ東京農工大学と合同で開催する（12 月開催予定）。

研究成果を公表する場として，学会等（具体例；情報処理学会，社会情報学会，品質管理学会，日本体育・スポーツ哲学会，電子情報通信学会）を開催する。

次の国際会議を主催・共催する。

- ・ First Joint Japan-Tunisia Workshop on Computer Systems and Information Technology (電気通信大学)
- ・ 2004 知能メカトロニクス及びオートメーション会議 (中国電子科学大学)
- ・ Japan-China Workshop on Multidisciplinary Science and Technology 2004 (西安電子科学技術大学)
- ・ International Workshop on Modern Science and Technology 2004 (北見工業大学)

研究に関する大学の自己評価を毎年行うシステムの構築を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

学長のリーダーシップの下に、学問の動向を見極め時代の要請に応えるため、学科や系列の枠を超えて教員配置ができる仕組みを検討する。

客員教員制度等を活用して、専門性の高い教員の確保に努める。

学問上でも、地理的にも、横断的、広域的で視野が広く、革新的で刺激ある研究環境を築くため、海外提携校を中心に海外研究者との交流促進を図る。

時代に即した研究体制を継続発展させるため、研究者を横断的に配置する研究ステーション制度を拡充させる。

有能な大学院生等の研究参加を促すため、学内 RA 制度を創設する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

学内の研究教育を活性化し、科学研究費、共同研究費、その他の外部資金を獲得するための基盤作りを大学として支援するとともに、以下のことを行う。

- ・ 学長のリーダーシップの下に、若手研究者の研究、萌芽的研究、大学としての重要な基礎研究や応用研究等の研究プロジェクトや、基礎教育授業、基礎および専門の実験授業等の新規または改善を目指す教育プロジェクトを対象として、資金、場所等の支援を重点的に行う。
- ・ 学内 RA 制度を創設して文部科学省からの RA 経費と合体させ、大学院博士後期課程学生が参加する研究プロジェクトを支援することで、プロジェクト研究の更なる活性化を図る。
- ・ 大学院博士後期課程研究指導教員への研究教育経費の加算配分を平成 16 年度も継続実施し、博士後期課程の活性化を図る。
- ・ 外部資金の一部を大学に還元し、先端的・学際的研究の支援、国際協力の推進、研究環境の整備等に充てる具体的システムの検討を開始する。
- ・ 外部資金獲得には大学として組織的に支援する。地域・産学官連携推進機構、国際交流推進センター、広報室の活用により、外部との交流や研究活動の広報を組織的に進め、企業等との連携、共同研究、地域交流、国際交流等に基づいた外部資金獲得の機会を増やすよう努める。

知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

知的財産本部と本学 TLO であるキャンパス・クリエイトとの間で，知的財産の創出から活用に至るまでの情報を共有し，両者一体となって戦略的に取り組む。

SVBL を地域・産学官連携推進機構の「ベンチャー創出支援部門」と位置づけ，起業家精神の涵養を推進する。ベンチャービジネス特論，ベンチャービジネス概論の講義には，弁理士や若い起業家を講師として起用する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策

研究に関する大学の自己評価を毎年行うシステム，及び評価結果を研究活性化のために有効活用するシステムを検討するために，「評価室」を設置する。

学内共同教育研究施設等に関する具体的方策

「レーザー新世代研究センター」では，平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE “ コヒーレント光科学の展開 ” の中核としてレーザー・光科学技術に関する先端的研究を推進し，研究・教育に積極的に寄与して行く。

「総合情報処理センター」では，教育・研究のための学内共用計算機資源・環境を常に良好な状態で維持管理するとともに，学内外のネットワーク整備の拠点としてドメインの管理とセキュリティ問題への迅速な対応に努める。

関連センターの機能を統合した産学官連携等推進本部と知的財産本部からなる「地域・産学官連携推進機構」では，学内の資源と学外の資源の融合及び有効利用，教育研究成果の社会への還元，社会貢献を積極的に推進する。

留学生センター，留学生課及び関連した委員会等を発展的に融合させた「国際交流推進センター」では，留学生支援や国際交流に関する企画・運営を積極的に推し進め，全学・横断的な観点から学部・大学院をサポートする。

「電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所」では，観測所の特色を生かした教育である「宇宙通信工学(講義及び実習)」の授業内容を更に充実させるとともに，受け入れ可能受講生数の拡大を検討する。

技術職員の組織化と有効活用の方策

技術職員は「技術部」に組織化されており，各学科等の技術支援業務にあたるほか，全学的業務への技術的協力・支援，各種技術講習会の開催，電子掲示板の利用促進と運用管理，ネットワークセキュリティ対策への協力，学内情報インフラへの協力，施設データベースの利用促進と運用管理などを推進する。

各種技術研修を開催するとともに外部の講習会にも参加し，技術の向上や継承，及び新しい知識・技能の蓄積に努める。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

本学の教員の専門分野が学科，専攻を越えて互いに関連している場合が多いことに鑑み，固定化された専攻を基盤とする研究体制から，研究ステーションなどに見られる柔軟で横断的な体制への実効的な転換を促進して，研究面でのシナジー効果を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

「地域・産学官連携推進機構」を設置し，その中に「地域貢献部門」を置いて大学と地域社会との連携強化を図る。

共同研究センターを地域・産学官連携推進機構の「リエゾン部門」と位置づけ，リエゾン担当客員教員を新たに数名採用し，本学のリエゾン機能を強化する。

既に伝統のある IT セミナーや“ものづくり教室”における教育活動を通して，地域社会との連携・協力を深める。

広報室を介した公開講座や電気通信大学フォーラム，目黒会（同窓会）による技術講習会等を通して，地域に貢献する大学の機能を更に充実させる。

産学官連携の推進に関する具体的方策

新たな企業との連携を推進し，協定に基づく連携プログラムの拡充を図る。

知的財産ポリシーを公表し，それに基づく知的財産本部の活動を本格化させるとともに，学内，学外向けのセミナーを開催して知的財産に関する啓蒙を図る。

技術移転以外の多様な事業を展開する本学 TL0 のキャンパス・クリエイトと連携を強化し，新技術の発掘，企業等からの外部資金獲得等の推進を図る。

図書館サービスの具体的方策

生涯学習支援を視野に入れた一般社会への図書館開放に向けて，以下の方策をとる。

- ・学外者への閲覧時間の延長等を行い，閲覧サービスの拡充を図る。
- ・貸出利用について，円滑な運用を可能にするためのガイドラインの検討を開始するとともに，利用規定を図書館ホームページに掲載する。
- ・開館時間の延長や休日開館に関する検討の第一段階として，業務分析 利用統計分析，要望の把握及び業務委託経費等についての検討を開始する。
- ・情報検索のための講習会等への学外者の参加について検討する。

情報発信体制の整備に向けて以下のことを行う。

- ・図書館ホームページ上の学位論文一覧にある修士論文について，著者の許諾を得られた論文の要旨の掲載を試行する。
- ・歴史資料館資料の電子化の準備として，歴史資料館と図書館が連携し，電子化を行うべき事項の検討を開始する。

平成 15 年 10 月に締結された西東京地区 5 大学（東京外国語大学，東京学芸大学，東京農工大学，電気通信大学，一橋大学）附属図書館による相互協力協定により，協定大学間での図書貸出を含む相互利用を推進するとともに，協定校の拡充を図る。

諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策

大学の国際化に鑑み，留学生センター，留学生課を改組し，短期留学プログラム運営委員会等の機能を取り込んだ「国際交流推進センター」を設置する。センターには「国際教育

部門」と「国際交流企画部門」を置き、次の機能を持たせ、教員と職員が融合して業務を展開することで国際交流業務の総合的推進を図る。

- ・ 全学の研究および教育の国際交流に関する基本戦略、アクションプログラムの検討
- ・ 留学生の教育
- ・ 学生、教員、職員の派遣と受け入れ及び必要な学修支援
- ・ 国際機関が実施する国際協力事業への協力の企画とプロジェクト参加の推進
- ・ 国際教育および交流に関する研究調査

創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、職員、学生の海外派遣、協定校からの共同研究者招聘などに対する支援を実施する。

海外の大学等において21世紀COEプログラムをはじめとする本学の研究教育プロジェクトの紹介を行い、博士後期課程学生・博士研究員等の有為な人材を広く海外から募集する。また、海外の大学と教育研究の系統的な交流を実施・継続するために、戦略的な観点から国際協定の見直し、拡充を検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

「企画調査室」を設置し、学長特命事項の企画立案や調査研究の補助を行う。

「評価室」を設置し、本学の教育研究及び管理運営等の評価に関する企画及び自己点検・評価、外部評価の実施、第三者評価等の対応並びに評価結果を有効活用するための諸施策の策定を行う。

部局教授会等の機能的な運営のあり方について検討する。

新たな組織（「室」、「センター」等）の設置に伴い、関連委員会の廃止を含めた見直しを行う。

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

「国際交流推進センター」を設置し、海外との人材交流、学術交流を拡大する。

地域社会、産業界、公的機関との連携を円滑に、かつ効果的に行うために、「地域・産学官連携推進機構」を設置し、その機能の充実を図る。

教育に関する全学的な問題に対処するための組織として「大学教育センター」を設置する。

「広報室」を設置し、機動的かつ効率的な広報を推進する。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

国際企画課の事務職員を国際交流推進センターの構成員とし、同センターにおける企画運営業務に参画させる。

広報室では、専任教員と広報担当事務職員の密接な連携の下、広報を効率的に推進する体制を整備する。

研究協力室を研究協力課に改組拡充の上、地域・産学官連携推進機構の拠点となる建物内に執務室を設けて、関係教員と事務職員が一体となって業務を遂行する体制を整える。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

理事の内1名を民間企業から登用し、産学官連携推進に関する業務を掌理させる。

産学官等の各界関係者から、大学に関し広くかつ高い見識を有する者6名を、経営協議会学外委員として任命する。

地域・産学官連携推進機構において、民間等の研究者・技術者等を客員教員として採用する。

広報、国際交流に関し高い見識を有する者を学外から登用する。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

事務職員、技術職員の採用については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から行うことにより資質の統一を図り、また西東京地区をはじめとする他の国立大学法人等との人事交流を行うことにより大学相互間の自主的な連携・協力を進める。

物品購入や業務のアウトソーシングにおける共同契約の手法について、他大学との協議の場を設け、検討を開始する。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

内部監査体制の整備充実を図るために、「監査室（仮称）」の設置を検討する。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

役員会で決定された基本方針のもとに

- ・教育研究組織、事務組織について教職員の配置を見直す。
- ・学内予算編成については、「経営企画会議」で決定された方針に基づき、「予算編成委員会」において戦略性を備えた予算案を策定する。
- ・施設の有効利用を図るため従来の施設配分方法を見直す。全学的な見地から、大学として利用できるスペースを用意し、大学として必要な教育研究あるいは経営等の目的に戦略的に利用する。

教育研究に関する中長期の目標に基づいて教員人事の基本方針と人員配置を教育研究評議会において審議し、大学全体の視点に立って教員を配置するシステムを検討する。

大学の経営戦略に基づき、学長裁量の教員ポストとして適正な人数と配置を考え、その段階的な実施計画を作成する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

学長のリーダーシップの下に、企画調査室を活用して、中長期に渡る大学のグランドプランの策定とそれに基づく組織見直しを行い、組織再編に関するロードマップの作成に向け検討を行う。

教育研究組織の見直しの方向性

研究組織の柔軟性を確保し、活動の活性化を図るために、学科、専攻の教育組織から研究組織を分離させることを検討する。

平成 15 年度採択の 21 世紀 COE “ コヒーレント光科学の展開 ” によって形成された、大学院電気通信学研究科の 3 専攻（量子・物質工学専攻，電子工学専攻，情報通信工学専攻）を横断する「コヒーレント光科学コース」の教育研究活動を、系統的に強化推進する。

社会人教育，大学院教育，学部教育，留学生教育等を総合的に考慮した上で，電気通信学部夜間主コースの見直しを視野に入れた検討を引き続き行う。

革新的で，学際的で，国際性や社会人教育にも視点を置いた大学院教育研究体制を構築することを目標に，既存専攻の枠にとられない横断的な検討を引き続き行う。

情報システム学研究科の協力講座について，基幹講座化も含めた見直しの検討を開始する。

「地域・産学官連携推進機構」を設置して，学内の資源と学外の資源の融合，有効利用，教育研究成果の社会への還元，社会貢献を行う。

全学的な教育体制を充実させるために「大学教育センター」を設置し，教育実施体制，カリキュラム編成等を体系的にとらえた教育システムの追求，および授業評価等の全学システムの構築並びに授業改善の促進等を総合的に検討する。

教育研究の国際化のための諸施策の企画，立案を行い，国際化教育の充実を図るとともに地域貢献，国際貢献に寄与するため，「国際交流推進センター」を設置する。

修学，就職，学生相談，福利厚生，課外活動等，学生のニーズに対応した指導，支援業務を総合的に扱う「学生支援センター（仮称）」を設置する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策

教職員の昇進については厳正かつ公正な評価の下に行うものとし，そのための評価システムの構築を検討する。

教員の採用については公募を原則とする。

若手教員の活性化と流動化を促進するため，既に一部導入している教員任期制度について，助手を中心とする全学導入に向けた検討を開始する。

大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策

企画調査室において，中長期に渡る大学のグランドプランに基づく人材確保とその配置の方策について検討を行う。

適切な評価体制の整備に関する具体的な方策

業績，能力の評価を適切に反映させるため，客観性，公平性，透明性を持った評価システムの構築について検討する。

外国人，女性等の任用の促進に関する具体的方策

人種，国籍，性別等を問わない能力及び人物本位の採用を図る。

事務職員等の専門性等の向上を図るための措置

放送大学を利用した研修など多様な研修を実施する。また，係長を中心としたオンザジョブトレーニングにより，専門的職務遂行能力の向上を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の高機能化に関する具体的方策

教育職員と事務職員の一体化を具現するため，以下の方策をとる。

- ・ 国際企画課事務職員を国際交流推進センターの構成員として企画運営に参加させる。
- ・ 研究協力室を研究協力課に組織改編するとともに，地域・産学官連携推進機構の拠点となる建物内に執務室を移転し，機能的に業務を遂行する。
- ・ 総務課に広報担当専門職員を配置し，広報室の専任教員と密接に連携することにより，機動的かつ効率的に広報活動を推進する体制を整備する。
- ・ 総務課に評価・法規係を設置し，評価室の教員と密接に連携することにより，適切な評価体制を整備する。

事務処理の効率化，合理化に関する具体的方策

事務局に「事務改革推進室」を設置し，事務処理の更なる効率化，合理化に向けて検討を行う。

物品請求システムを本格稼働させるとともに，事務処理マニュアルを学内ホームページに掲載する。

事務局の業務について，法人化後に新たに生じるものも含め業務全般の見直しを行い，職員の再配置やアウトソーシング等による合理化を図る。

多摩地区 5 大学を中心とした共同業務処理の可能性について検討を進める。

福利厚生施設である浜見寮（神奈川県湘南地区）のあり方について，アウトソーシングを含めた検討を開始する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部研究資金の増加に関する具体的方策

科学研究費補助金等の申請率を対前年度比 5% 増とする。

科学研究費補助金への申請状況，採択状況等を学内において公表し，教員が積極的に申請する環境を創出する。

科学研究費補助金の獲得増額を図るため，申請書のテーマ，内容，表現方法等に対するアドバイス体制の構築を検討する。

学内横断的研究組織である研究ステーションなどの研究グループ体制の強化等により研究活動を更に活性化させ、グループとして大型外部資金を獲得できるように組織的にバックアップする体制を大学全体で検討する。

地域・産学官連携推進機構を窓口として、本学のTL0であるキャンパス・クリエイト、包括提携を結んでいる調布市、日立製作所、アンリツ、情報通信研究機構等をはじめとした地域や産学官との密な連携を積極的に進めるとともに、広報室を活用して大学における研究活動を外部に積極的に情報発信するなどして、外部資金獲得の機会を増やすことを目指す。

外部資金からのオーバーヘッドを、大学の教育研究の基盤および将来構想に向けて重点的に配分するシステムの構築を検討する。

知的財産本部の設置に伴い、学内の特許申請を資金援助も含めて大学として積極的に支援することにより、学外との共同研究の増強を図る。

自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策

教育・研究に付随するサービス業務を中心に、自己収入確保のための方策を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

光熱水料の削減に関する具体的方策について、受益者負担制度の見直しや夏季全面休業期間の試行的導入等を含め、検討を開始する。

事務局管理部門における単純事務作業については、人員配置の見直しを図るとともに、人材派遣によるアウトソーシングを段階的に導入するなどして経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策

資金運用については経営企画会議においてその基本方針を審議し、資金管理は財務会計課で行う。

特許の有効な運用管理のための経費等を学内管理的経費として予算措置する。

敷地及び施設設備等の資産の有効活用を図るため、将来計画の検討を開始する。その際、PFI、外部資金の導入等の新たな手法による整備方法も検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

「評価室」を設置し、適正な評価を行うための自己点検・評価体制を整える。

現行の研究者情報総覧を充実させて、教員各人の研究、教育、社会貢献、管理運営等すべ

での活動・業績を網羅するデータベースの構築を図る。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

評価室に「評価情報班」を置き、評価に関する情報の集約、蓄積、分析を行うとともに、評価結果を有効活用する諸施策の検討を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策

「広報室」を設置し、室長の下に必要な職員を配置することにより、情報公開推進体制の充実を図る。

関係法令に基づき必要となる情報公開に適切に対応するとともに、大学情報を積極的に公開・提供するため、ホームページの整備・充実など広報手段の質的向上を図る。

地域社会への歴史資料情報の公開，サービスの充実

歴史資料館を整備・充実させるため、その将来計画について検討する。

展示資料を積極的に収集し、展示方法の改善，所蔵目録の充実を図る。

学内外への図書館情報の発信

歴史資料館の電子化の準備として、歴史資料館と図書館が連携して、電子化を行うべき事項の検討を開始する。

図書館ホームページ上の学位論文一覧の修士論文について、著者の許諾を得られた論文要旨の掲載を試行する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設の有効活用を図るための具体的方策

施設活用に関する定期的な点検評価を行うための実施方法や体制について検討する。

大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策

施設整備について PFI 等の新たな手法による整備の可能性を検討する。

施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策

建物の構造や各種設備については、関係法令に基づく点検及び自主的な点検を行う。点検結果をデータベース化して適切な維持管理をする。

施設整備にあたり、関係法令を遵守して省エネルギー、省資源、リサイクル等に対する積極的な対応を行う。

バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策

ユニバーサルデザインも取り入れたバリアフリー計画により施設整備を進める。

教職員、学生の健康と快適性を確保するため、建築基準法等の基準により室内空気汚染対策を行う。

e-Campus モデルの実現のための具体的方策

インターネットやマルチメディアを用いた教育を更に推進するために、教室設備の充実を図る。

生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策

地域に貢献する災害時対応が出来る施設整備を計画する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理体制と組織

安衛法等に基づく「安全・衛生委員会」を組織する。

各種安全管理・環境保全関連法令の規定に基づく法定業務に遺漏なく対応するため、「安全・環境業務推進室」を設置する。

各種安全管理・環境保全関係法令に基づく規制化学物質や産業廃棄物を一元管理する「安全・環境科学センター（仮称）」の設置について検討する。

安全管理に関する具体的活動

安衛法等に基づく安全衛生関係規定を制定する。職員のみならず学生も含めた安全教育や安全講習会を開催する。

各種関係資格の取得などを奨励するとともに、安全衛生管理体制を確立して巡視・点検・報告等の法定業務を定期的に遂行する。

予算（人件費の見積もり含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予算額	財源
・小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 (29)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 教育研究職員

・公募制の確立

教育研究職員の人事は、原則として公募制とする。学内からの昇任希望であっても公募に応募し、その審査の結果によるものなど、人事の客観性・透明性を確保することにより社会に対する説明責任を果たせるものとする。

・任期制の拡大

特定の研究プロジェクトなど流動性が効果的な職については、助手を中心として任期制の導入を検討し、教育・研究の活性化を図る。

・非常勤講師のあり方

非常勤講師のあり方について、責任ある教育体制の確立と人件費管理の効率化を考慮し、平成17年度においては50%減となるよう検討する。

・評価システム

個々の研究・教育実績の評価を行い、これを適切に反映する能力・業績給制度を導入することが考えられるが、そのための評価の主体、教育・研究と学務・運営、社会貢献等の評価方法・基準等について検討する。

(2) 事務系職員

・定年年齢・再任用制度

公務員制度改革、年金の支給年齢等の動向を見据えて引き続き検討する。

また、定年に達した職員の中から、業務の精通した人材の活用と人事の活性化並びに士気の高揚と意識の改革を踏まえ再任用制度の運用を検討する。

・評価システム

業績・能力の評価を適切に反映させるため、客観性、公平性、透明性を持った評価システムの構築について検討する。

・業務の効率化

人員や経費の削減、健康安全管理の観点も含めた超過勤務の縮減、新たに必要な業務への対応等から業務の見直し、アウトソーシングの活用等の業務の効率化を検討する。

(3) 共通事項

算定ルールに基づいて、人員削減方針の策定について検討する。

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 548人

また、任期付職員数の見込みを5人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総見込み 5,762百万円

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員